



第4章



2025 年を見据えた施策の展開



第4章 2025年を見据えた施策の展開

基本目標Ⅰ 高齢者への地域における支援体制の強化

1 地域包括ケアシステムの深化・推進

(1) 医療と介護の連携推進

高齢化の進行により、医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活を続けられるよう、医療と介護のさらなる連携が必要です。今後も、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するための施策を強化します。

① 在宅医療・介護連携推進事業

- 在宅医療を提供する機関等の連携拠点として、地域における包括的かつ継続的な在宅医療を提供するための体制を構築します。
- 要介護者等が住み慣れた場所で自分らしい最期が送れるようにするため、市民の視点に立ち、多職種連携によって看取りまで関われる体制の構築を目指し、切れ目のないサービス提供を可能にし、その普及啓発に取り組みます。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・国が示す8事業(ア)地域の医療・介護の資源の把握(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援(カ)医療・介護関係者の研修(キ)地域住民への普及啓発(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携 【課題】 ・在宅医療・介護、終末期に対する考え方は本人や家族とも様々であり、事業を通じて意識付けしながら、長期的な取り組みが必要。	医療・介護関係者の研修等 300人	医療・介護関係者の研修等 300人	医療・介護関係者の研修等 300人
	地域住民への普及啓発 400人	地域住民への普及啓発 400人	地域住民への普及啓発 400人
事業区分	地域支援事業	主管課	地域包括支援センター



② 二次医療圏内・関係市町村の連携

○介護保険事業の運営主体として地域の資源を有効に活用し保健医療サービスや福祉サービスの水準の向上を図るためにも、在宅医療・介護連携や介護予防の推進、認知症施策や生活支援・介護予防サービスの充実などの地域包括ケアシステムに関して地域の実情に応じて近隣の市町村と連携を図ります。

(2) 認知症施策の推進

急速な高齢化に伴い、認知症高齢者の増加が予測されます。健康と福祉に関するアンケート調査においても、認知症になるおそれのある方がみられることから、その予防対策の強化が必要となっています。

認知症は、早期の適切な診断・対応と正しい知識や理解が重要なことから、本人とその家族をはじめ、地域力を生かした見守り支援等を推進していきます。

認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を営むことができるよう、地域住民、医療機関、サービス事業所等の関係機関と連携し、認知症支援体制の構築を目指します。

また、認知症の早期発見・対応に重要な役割である認知症サポーターについては、より一層活躍できる場を確保し、世代の担い手を育成するなど、今後も対策を充実し、認知症に伴う高齢者の権利擁護のため、成年後見制度をはじめとした施策の充実を図ります。

① 認知症総合支援事業

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・ケアパスを作成し全戸配布。 ・認知症地域支援推進員を配置し、相談支援の充実や認知症カフェ設置に向け準備中。 ・認知症初期集中支援チームは、受診支援・家族支援を中心に活動を開始し、今後も市民や事業所への周知を継続的に実施予定。 ・認知症の人やその家族への相談支援や認知症をテーマにした出前講座を開催。	認知症地域支援推進員 2人増	認知症地域支援推進員 2人増	認知症地域支援推進員 2人増
	チーム員研修 2人増	チーム員研修 2人増	チーム員研修 2人増
	認知症カフェ設置数 2カ所増	認知症カフェ設置数 2カ所増	認知症カフェ設置数 2カ所増
事業区分	地域支援事業	主管課	地域包括支援センター



▶ 認知症ケアパスの作成・普及事業

○認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく医療・介護等が提供されるよう、サービス提供の流れ（認知症ケアパス）について普及啓発を図ります。

▶ 認知症地域支援推進員等設置事業

○医療と介護の連携強化や、認知症の方やその家族を支援するための推進役を担う「認知症地域支援推進員」を地域包括支援センターに配置し、必要な支援へ結びつけます。

▶ 認知症初期集中支援推進事業

○認知症の方やその家族に早期対応する「認知症初期集中支援チーム」について広く市民に周知し、早期診断と速やかに適切な医療・介護等が受けられるよう支援していきます。

▶ 認知症ケア向上推進事業

○認知症ケアの向上を図るため、地域での実情に応じて地域ケアに携わる多職種のスキルアップや、家族への支援を推進します。

② 認知症高齢者見守り事業

○認知症に関する正しい知識を深め、偏見を持たずに認知症の人やその家族を見守ることができる認知症サポーターを養成します。第7期は対象を中学校の生徒等へ拡充します。

○認知症高齢者が地域において安心・安全に生活できるよう早期発見できる仕組みや見守り体制を整備します。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・各3センター圏域で毎年度徘徊見守り訓練を実施。 ・町内会等の地域の各種団体、地元企業、小学校の児童や教員、保護者を対象とした認知症サポーター養成講座を開催。キャラバンメイト登録者との連絡体制を整え、マンパワーの確保に努めている。 ・認知症高齢者を早期に発見できる機械を貸与。(GPS)	徘徊見守り訓練 8地域 各1回	徘徊見守り訓練 8地域 各1回	徘徊見守り訓練 8地域 各1回
	一般・企業等700人	一般・企業等700人	一般・企業等700人
	小・中学校サポーター 養成人数 200人	小・中学校サポーター 養成人数 200人	小・中学校サポーター 養成人数 200人
	早期発見装置 貸出数 3件	早期発見装置 貸出数 3件	早期発見装置 貸出数 3件
事業区分	地域支援事業	主管課	地域包括支援センター 健康推進課 高齢ふれあい課



③ 認知症予防事業

○認知症について正しい知識を持ち、認知症予防を意識した生活習慣を自ら実施できるよう支援していきます。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・タッチパネル式プログラムによる物忘れ相談やTDASによる二次検査、認知症予防教室・巡回健康教育などを実施。	スクリーニング、 予防教室等参加数 4,000人	スクリーニング、 予防教室等参加数 4,000人	スクリーニング、 予防教室等参加数 4,000人
事業区分	地域支援事業	主管課	地域包括支援センター 健康推進課

④ 権利擁護事業

○高齢者虐待・困難事例への対応、消費者被害の防止、成年後見制度の活用等について、権利擁護の視点から支援していきます。

⑤ 成年後見制度等利用支援事業

○成年後見制度を利用している低所得の高齢者からの申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成を行います。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・年間の相談件数は20件を超え、対応が必要と考えられるケースについては、親族による申し立てへの支援や市による申し立てを行っている。 ・市による報酬等への助成件数に大きな増減はない。 【課題】 ・報酬等の費用に対する助成件数が増加した場合、財源の確保が困難。 ・助成額や助成件数の上限などの検討が必要。	市長申立件数 3件	市長申立件数 3件	市長申立件数 3件
	助成件数 4件	助成件数 4件	助成件数 4件
事業区分	地域支援事業	主管課	地域包括支援センター



⑥ 市民後見推進事業

○親族等による支援が困難な方の増加が見込まれることから、日常的な金銭管理等の権利擁護を行う市民後見人候補者を養成し、その活動を支援します。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・平成26年度以降の家庭裁判所からの候補者推薦依頼件数は8件、受任件数は累計で6件、H29年4月現在、活動中後見人は4名。成年後見支援センターで管理している『市民後見人候補者名簿』には19名が登録。 ・弁護士等による定期相談会の開催や各団体の勉強会への職員派遣など制度の周知を図っている。 【課題】 ・受任件数の増加に加え、名簿からの登録を辞退する登録者があった。受任可能な登録者の不足が予想され、名簿登録者の増員が必要。	名簿登録者数 25人	名簿登録者数 25人	名簿登録者数 25人
	新規受任者数 3人	新規受任者数 3人	新規受任者数 3人
事業区分	一般高齢福祉事業	主管課	地域包括支援センター



(3) 地域における生活支援体制の整備

高齢者が、地域で安心して暮らしていけるよう、地域で支え合う仕組みづくりを住民主体の協議体と生活支援コーディネーターが協働で創り出せるよう支援していきます。

① 生活支援体制整備事業

- 地域の課題や社会資源等の情報を共有しながら、住民主体による生活支援の検討と実施に向け協議を進めています。
- 市全域の課題等を担う第1層協議体と日常生活圏域での課題等を担う第2層協議体が、それぞれの生活支援コーディネーターを介して、互いに補完します。
- 日常生活圏域に設置された協議体の活動がより深まるよう、協議の場や座談会等を開催して協議体の強化を図っていきます。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・協議体とコーディネーターによる地域支え合いのしくみづくりを進めている。 ・地域支え合いのネットワーク構築に向け、毎年度、テーマを変えて横手市地域支えあいネットワーク市民集会を開催。	協議体数	協議体数	協議体数
	第1層 1カ所 第2層 8カ所	第1層 1カ所 第2層 8カ所	第1層 1カ所 第2層 8カ所
	生活支援 コーディネーター数	生活支援 コーディネーター数	生活支援 コーディネーター数
	第1層 2人 第2層 18人	第1層 2人 第2層 18人	第1層 2人 第2層 18人
	市民集会開催数 1回	市民集会開催数 8回	市民集会開催数 9回
事業区分	地域支援事業	主管課	高齢ふれあい課 地域包括支援センター 各地域局市民サービス課

(4) 地域ケア会議の推進

地域ケア会議は民生児童委員や自治会等の地域の支援者・団体や専門的視点を持つ多職種を交え、「個別課題の解決」「地域包括支援ネットワークの構築」「地域課題の発見」「地域づくり、資源開発」「政策の形成」の5つの機能を持っています。会議で抽出した地域課題について解決・検討につなげる体制を整えるとともに、医療・介護関係者と連携し、円滑に開催できる環境を整えます。



① 地域ケア会議の開催

○地域包括支援センターが行う地域ケア会議を毎月一回定期的に開催し、保健、医療、福祉、行政、介護サービス事業者等を含めた地域局単位での意思統一を図りながら、地域における関係機関同士の連携強化と「地域包括ケア」の深化を目指します。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・市内8地域11箇所毎月定例開催。各関係機関の参加により、個別ケースの検討や困難事例の検討、地域課題等の抽出などを行っている。	地域ケア会議数 120回	地域ケア会議数 120回	地域ケア会議数 120回
事業区分	地域支援事業	主管課	地域包括支援センター

(5) 高齢者が暮らしやすい住宅環境の整備

高齢者や障がい者等の住宅確保要配慮者世帯は、民間賃貸住宅の家主等から賃貸借契約を拒まれる傾向があり、住まい確保が困難な状況にあります。また、持ち家でも修繕など住宅の維持費の高さが生活を圧迫しています。

高齢者等が安心して日常生活を営むために必要な支援として、居住の確保が重要なことから、空き家の活用や冬期間のみ居住できる住宅、また、老朽化が進んでいる市内の養護老人ホームについて今後の在り方を検討します。

「まちづくり」の一環としても高齢者等の住まいを確保するため、福祉部局と住宅部局が連携して関係機関との調整などを行い、住み慣れた地域で安心した生活が継続できるよう支援します。

① 高齢者等住まい確保事業（地域自立生活支援事業）

○くらしのサポートセンターにおいて住まいの相談体制を維持・拡大し、見守り等生活支援の提供や地域互助の形成を強化します。また、不動産関係者との連携を強化するため、横手市居住支援協議会の活動を支援します。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・プラットフォームを構築し住まいの確保と住まい方の支援を実施。高齢者くらしのサポートセンターで住居の相談、入居支援や生活支援を実施。	窓口数 11カ所	窓口数 12カ所	窓口数 12カ所
事業区分	地域支援事業	主管課	高齢ふれあい課・建築住宅課



2 いつまでも生活が続けられる地域の支援体制

(1) 地域包括支援センターの機能強化

横手市には、日常生活圏域ごとに地域包括支援センターが設置されています。

地域包括支援センター	管轄圏域
東部地域包括支援センター	横手地域・山内地域
西部地域包括支援センター	雄物川地域・大森地域・大雄地域
南部地域包括支援センター	増田地域・平鹿地域・十文字地域

地域包括ケアシステムの深化・推進を目指すために、地域包括支援センターの機能をさらに強化する必要があります。

市内3箇所にある地域包括支援センターで、地域の高齢者とその家族への相談支援、介護予防ケアマネジメント等の総合的な支援を行っています。

高齢者が地域で安心して生活をするために、保健・医療・福祉・介護サービスが切れ目なく提供できるよう、関係機関の連携強化を図り、包括的・継続的な支援を行います。

そのため、第7期計画の中に、今後の地域包括支援センターの現状と課題を適切に把握し、業務量や業務内容に応じた適切な人員配置等により機能強化を図るとともに、民間の専門的なノウハウを活かし機能強化できることはないか検討していきます。

また、目標及び施策を地域の実情に即した実効性のある内容とするために、施策の実施状況や目標の達成状況に関する調査、分析及び評価を定期的に行い、その結果を公表し、地域住民等を含めて周知していきます。

① 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

○高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域において、多職種相互の協働等により連携し、包括的かつ継続的に支援していきます。また、個々の介護支援専門員に対する支援を行います。

(2) 地域見守り体制の構築

すべての高齢者が安心して地域での生活を営むためには、支援サービスの提供に加えて身近な地域住民の声かけや見守りによる共助が重要となっています。

地域の高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターでは、サービス提供事業所、民生児童委員、ボランティア団体などの関係機関と連携、情報共有を図りながら、高齢者の見守り体制を構築します。



① 緊急時あんしんボタン配布事業

○一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、身体障害者手帳所持者世帯等を対象に、緊急時の連絡先やかかりつけ医などを記載する情報用紙と保管容器（あんしんボタン）を配布し、災害発生時や急病等の際の身元確認、救急隊への情報伝達に役立て、対応の迅速化を図ります。

第7期は要援護者避難支援対策事業と手続きの一本化を図るとともに、全一人暮らし高齢者宅への設置を目指します。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・既設置者のデータ更新を担当ケアマネ、在宅介護支援センターで実施。 ・消防本部と設置世帯の情報を共有。 【課題】 ・設置者の情報更新。 ・未設置世帯への普及。	総配布数 2,400人	総配布数 3,400人	総配布数 4,400人
事業区分	一般高齢福祉事業	主管課	高齢ふれあい課

② 総合相談支援事業

○高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅介護支援センターや民生児童委員をはじめ地域の関係者とのネットワークを強化し、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握するとともに、相談活動や地域での適切な保健・医療・福祉サービス等の活用につなげる支援を行います。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・地域局をはじめサービス事業者、民生児童委員、在宅介護支援センター、医療機関との連携のものと的確な状況把握や専門的・継続的な支援を実施。	相談件数 2,400人	相談件数 2,500人	相談件数 2,600人
事業区分	地域支援事業	主管課	地域包括支援センター

③ 認知症高齢者見守り事業【再掲】

○ (55ページ参照)



④ 要援護者避難支援対策

○避難支援を要する方の名簿を作成し、避難支援等関係者（民生児童委員・消防・警察・社会福祉協議会等）へ名簿提供することで、普段からの見守りや災害時の速やかな避難支援に役立っています。

第7期は事業周知を図るとともに、地域防災計画の見直し時期に合わせ、対象要件の見直しを図ります。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・地域防災計画で定めている「避難行動要支援者」から名簿登載の同意を得て、名簿作成。 【課題】 ・名簿情報提供に関する同意確認の回答率が悪い。 ・支援が必要と思われる方が回答していない。 ・類似事業がある。	対象者数 8,032人	対象者数 8,032人	対象者数 8,032人
	名簿登載同意者数 3,052人	名簿登載同意者数 3,132人	名簿登載同意者数 3,212人
	名簿登載同意率 38%	名簿登載同意率 39%	名簿登載同意率 40%
事業区分	一般福祉事業	主管課	社会福祉課

⑤ 高齢者台帳の整備

○高齢者の生活実態調査や各種サービス利用データを管理し、庁内の関係部局と情報を共有することで、必要なサービスの利用や災害時の対応に役立っています。

第7期中は健康福祉部共通のシステム導入について実行計画を立てます。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・各地域局で管理。横手地域は、高齢ふれあい課で管理。 【課題】 ・高齢者情報の一元管理。 ・類似事業がある。	継続	継続	継続
事業区分	一般高齢福祉事業	主管課	社会福祉課 高齢ふれあい課



(3) セーフティネットの確保

高齢者虐待の発生時やセルフネグレクト（自己放任）による不衛生な住居環境等に
対処するため、セーフティネットとなるべき事業を実施します。

① 緊急一時保護事業

○やむを得ない事由により介護保険法に規定する介護サービスを利用することが
著しく困難な高齢者を対象に、必要と認めたときは一時的に居宅サービスの提供
や特別養護老人ホーム等への入所措置を行います。

(4) 日常生活圏域を単位とした生活支援

降雪量の多い横手市では、雪下ろし・雪寄せ作業が欠かせないため、高齢者にとっ
ての雪対策は悩みの種です。

健康と福祉に関するアンケート調査でも、雪下ろし・雪寄せや日常の買い物、移動
などの生活支援が求められています。

今後も、高齢者の自立した生活を維持するため、地域住民、民生児童委員や福祉協
力員、関係機関と連携し、一人暮らし高齢者等の生活支援体制を強化します。

① 配食サービス事業

○一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯等で、要介護認定で「非該当」か「要支援1・
2」と認定された方、または自立している方を対象に、週3回を上限に夕食の配
達と安否確認を行います。異変があった場合には関係機関への連絡を行うことで、
日常生活の安定と福祉の増進を図ります。

第7期は高齢者の自立した生活に資するために目的やサービスの方法、対象者等
を検討します。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・民間7事業者が月・水・金に配 達。利用人数は概ね横ばいの状 態。 平成28年度 利用者実数 243人 延利用食数 21,253食 【課題】 ・安価な弁当配達になっている。 ・配達が困難な地域がある。	対象者の精査 利用者数 250人	対象者の精査 利用者数 200人	対象者の精査 利用者数 100人
	名簿登載協力業者 13業者	名簿登載協力業者 20業者	名簿登載協力業者 25業者
事業区分	一般高齢福祉事業	主管課	高齢ふれあい課



② 緊急通報・ふれあい安心電話システム推進事業

○一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、身体障がい者のみ世帯及びこれに準ずる世帯を対象に、操作の容易な緊急通報装置（横手地域）、ふれあい安心電話（横手地域以外）を貸与し、24時間体制で急病や災害等の緊急時に対応します。

第7期は利用者負担の導入を検討し、実施します。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・事業費、利用者数は横ばい。 平成28年度末設置件数 ・緊急通報システム 252件 ・ふれあい安心電話 275件 【課題】 ・日中独居者からの設置要望あり。 ・有料化、人感センサー導入の検討。 ・ふれあい安心電話は協力員の確保、機器の更新が問題。	緊急通報システム 設置件数 260件	緊急通報システム 設置件数 260件	緊急通報システム 設置件数 260件
	ふれあい安心電話 設置件数 280件	ふれあい安心電話 設置件数 280件	ふれあい安心電話 設置件数 280件
事業区分	一般高齢福祉事業	主管課	高齢ふれあい課

③ 一人暮らし高齢者等雪下ろし雪寄せ支援事業

○おおむね65歳以上の高齢者で、身体上の理由等により除排雪することが困難で、親族や近隣者等からの援助が得られない方を対象に、除雪車により自宅玄関前に除雪された雪塊の排雪や、屋根の雪下ろしを行う事業者等を斡旋し、所得要件に応じて費用の一部を助成します。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・雪下ろしは、降雪状況で利用者数と事業費が増減。雪寄せは、利用者数と事業費が増加傾向。 平成28年度(助成額) ・雪下ろし 552世帯(15,157千円) ・雪寄せ 467世帯(41,050千円) 【課題】 ・雪寄せ事業者不足の解消(委託料見直しを含む)。 ・排雪作業に対する補助要望。	利用世帯数 雪下ろし 700人 雪寄せ 500人	利用世帯数 雪下ろし 700人 雪寄せ 500人	利用世帯数 雪下ろし 700人 雪寄せ 500人
事業区分	一般高齢福祉事業	主管課	高齢ふれあい課



④ 買い物支援事業

○交通手段を持たない高齢者の日常生活を支援するため、民間事業所や住民主体の自主組織と買い物支援について協議・検討します。

第7期は高齢者に配慮したサービスを提供するお店等の情報を『高齢者にやさしい「横の手」店』としてまとめ、日常生活を支援します。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・モデル事業実施後の具体的な実施事業の検討がされていない。 【課題】 ・高齢者は自分で買い物することを望んでいる。 ・全市統一ではなく、地域の実情に即した新しいモデルが必要。	ニーズの把握・実施 協力店舗数 50店	協力店舗数 100店	協力店舗数 150店
事業区分	地域支援事業	主管課	高齢ふれあい課

⑤ 移動手段支援事業

○2013（平成25）年10月よりタクシー車両を用いたデマンド交通と横手駅を中心とした市街地の一部を循環する横手市循環バスを運行しており、高齢者の方々の通院や買い物など日常生活における交通手段の一つとなっています。

○生活支援コーディネーターや協議体との連携により多様な主体による移動・外出支援サービスの創出に努めます。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・デマンド交通:比較的 low 料金で、市内中心部を除き移動可能。利用者数が年々増加し、平成28年度の利用者数は約4万2千人。 ・循環バス:駅やバスターミナル、病院、スーパー等の施設を巡回し、定額(200円)で運行。利用者数は年々増加し、平成28年度の利用者数は約4万4千人。 【課題】 ・利用者数の増加とともに市の負担額も増加。	デマンド利用者数 47,500人	デマンド利用者数 48,000人	デマンド利用者数 48,500人
	循環バス利用者数 45,000人	循環バス利用者数 45,500人	循環バス利用者数 46,000人
事業区分	—	主管課	経営企画課



(5) 生活支援サービスの提供

生活支援コーディネーターや協議体で把握された地域のニーズや資源等の実情を踏まえ、更なる必要なサービスを確保します。

訪問型サービス等の総合事業については、生活支援体制整備事業を十分活用し、NPOやボランティア、地縁組織等の活動を支援しながら、必要に応じた担い手を確保する方策にこれまで以上に取り組み、多様な主体による多様なサービスの提供体制の確立に努めます。

要支援認定者とそれに相当する「事業対象者」の多様なニーズに対応するため、訪問型サービスと通所型サービス、生活支援サービスを実施します。

① 訪問型サービス

▶ 介護予防訪問介護相当サービス

○市の指定事業者が、訪問介護員による短時間の生活援助等を提供します。

現状及び課題		年次計画(目標値)		
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 平成28年度利用件数 241件 年間延件数 2,891件		250件/月	260件/月	270件/月
事業区分	地域支援事業	主管課	高齢ふれあい課	

▶ 訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）

○介護予防訪問介護相当サービスの指定基準を緩和し、市の指定事業者が「身体介護を行わないこと」及び「訪問介護員以外の従事者（市指定研修の修了者）によるサービス提供」を主眼に置いて提供するサービスです。

2017（平成29）年11月から開始し、今後指定事業所の増加を見込みます。

現状及び課題		年次計画(目標値)		
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・平成29年11月から事業開始		事業所数 3か所	事業所数 5か所	事業所数 8か所
		利用者数 15人	利用者数 25人	利用者数 40人
事業区分	地域支援事業	主管課	高齢ふれあい課	



▶ 訪問型サービスB（住民主体による支援）【新規事業】

○高齢者の日常生活を支援するために、地域で活動する住民主体の自主活動として行う生活援助等のサービスを提供する団体等に補助（助成）を行います。

▶ 訪問型サービスC（短期集中予防サービス）

○事業対象者で、心身の状態等により通所型介護予防事業への参加が困難な方に、保健師等が自宅を訪問し必要な相談・指導等を行います。

現状及び課題	年次計画(目標値)					
	2018年度 (H30年度)		2019年度 (H31年度)		2020年度 (H32年度)	
【現状】 ・基本チェックリストで運動機能低下、口腔機能低下、認知機能低下、うつ傾向、閉じこもり傾向等に該当する高齢者宅を訪問。	実人員	200人	実人員	200人	実人員	200人
	延人員	300人	延人員	300人	延人員	300人
事業区分	地域支援事業		主管課	地域包括支援センター		

▶ 訪問型サービスD（移動支援）【新規事業】

○地域のニーズを把握した上で、関係者との調整により検討を行い、移動支援を行う団体等に補助（助成）を行います。

② 通所型サービス

▶ 介護予防通所介護相当サービス

○市の指定事業者が、生活機能向上のための機能訓練等のサービスを提供します。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 平成28年度利用件数 451件 年間延件数 5,409件	500件/月	520件/月	540件/月
事業区分	地域支援事業		主管課
	高齢ふれあい課		



▶ 通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）

○介護予防通所介護相当サービスの指定基準を緩和し、市の指定事業者が「入浴、排泄、食事等の介助を行わないこと」及び「運動機能や生活機能を向上させる内容のサービス提供」を主眼に置いて提供するサービスです。

2017（平成29）年11月から開始し、今後指定事業所の増加を見込みます。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・平成29年11月から事業開始。	事業所数 7か所	事業所数 10か所	事業所数 14か所
	利用者数 35人	利用者数 50人	利用者数 70人
事業区分	地域支援事業	主管課	高齢ふれあい課

▶ 通所型サービスB（住民主体による支援）【新規事業】

○地域で活動する住民主体の自主活動として行う体操や運動等の活動など自主的な通いの場を提供する団体等に補助（助成）を行います。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・未実施。	団体数 20団体	団体数 40団体	団体数 60団体
	参加者数 100人	参加者数 200人	参加者数 300人
事業区分	地域支援事業	主管課	地域包括支援センター 高齢ふれあい課



▶ 通所型サービスC（短期集中予防サービス「短期健康アップ教室」）

- 要支援1・2または事業対象者を対象にした、短期集中予防サービスです。
- 高齢者自身の日常生活動作の能力を高め、本人の介護予防の実践に結びつけていくため、運動機能向上や栄養改善、口腔機能向上等のプログラムを行います。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・東部(事業所委託2か所)、西部(事業所委託1か所)、南部(事業所委託2か所)で実施。 ・専門職の特色をいかしたプログラムを実施し、運動器機能向上等の効果が得られている。 平成28年度利用延人員 2,823人 【課題】 ・利用率に地域差がある。 ・提供内容が統一されていない。 ・類似事業がある。	継続 延利用者人数 2,500人	継続 延利用者人数 2,300人	継続 延利用者人数 2,000人
事業区分	地域支援事業	主管課	地域包括支援センター

③ その他の生活支援サービス

- 生活支援コーディネーターや協議体との連携により多様な主体による栄養改善を目的とした配食や、住民ボランティア等が行なう見守り、訪問型・通所型サービスの一体的な提供など自立支援に資する生活支援を行う団体等を創出します。



④ 介護予防ケアマネジメント事業

○要支援1・2または事業対象者で、総合事業に位置付けられるサービスだけを利用する方に対して、心身の状況、置かれている環境、対象者自らの選択に基づいて、事業が効率的に実施されるよう援助します。

第7期は多様なサービス創出に対応しながら介護予防が必要な方に適切なケアマネジメントを提供します。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・事業対象者のケアマネジメント数は毎月増加傾向。要支援1・2のケアマネジメント数は、移行期間終了の平成28年3月末以降はほぼ横ばいで推移。 平成28年度延利用人数 6,819人 【課題】 ・直営での支援は担当件数に限界があり、新規利用者は事業所に委託するケースが多くなっている。	7,434人	7,614人	8,046人
事業区分	地域支援事業	主管課	地域包括支援センター

⑤ 訪問指導

○高齢者の生活環境を把握し、助言・指導を行うことで心身機能の低下予防と健康の保持増進を図ります。さまざまな職種の介入が必要とされることもあり、関係課、関係職種とより連携して事業を継続します。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・健診要指導者、閉じこもり者、認知症高齢者、精神指導対象者等に対し、心身の機能低下防止と健康の保持増進等必要な保健指導を実施。 平成28年度利用者数 2,556人 【課題】 ・認知症関連の相談や生活困難ケースの相談が増加傾向にある。	2,600人	2,600人	2,600人
事業区分	—	主管課	健康推進課



(6) 在宅介護への支援

介護が必要となっても、住み慣れた地域で可能な限り在宅での生活を希望する方が多いのが現状です。

在宅生活を続けるためには、家族の負担軽減のための支援が重要です。本人とその家族が安心して生活できるよう、正しい介護の方法や相談体制等の支援サービスの充実を図ります。

① 移送サービス事業

○おおむね65歳以上の寝たきり状態にある高齢者等で、身体的な理由により、一般の交通機関（介護タクシーを含む）の利用が困難な方を対象に、通院または入退院時に移送用車両により送迎します。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 平成28年度 実利用者数 78人 事業費 2,513千円 延利用件数 398件 【課題】 ・急な退院が増え、事務負担大。 ・民間事業者の円滑な事業運営。	継続 実利用者数 78人	継続 実利用者数 78人	継続 実利用者数 78人
	延べ利用件数 400件	延べ利用件数 400件	延べ利用件数 400件
事業区分	一般高齢福祉事業	主管課	高齢ふれあい課



② 介護用品支給券支給事業

○要介護認定で要介護3から5と認定された方で、市民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯に属する方を在宅で介護している家族を対象に、市民税非課税世帯の方には年額66,000円、均等割のみ課税世帯の方には年額48,000円を上限に介護用品を購入できる「介護用品支給券」を支給します。

第7期は対象要件の見直し精査を図り、事業の継続を目指します。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・支給対象となる介護用品は、おおむね利用者ニーズに即している。 平成28年度 事業費 38,817千円 世帯数 935人 【課題】 ・利用者が年々増加しており、介護保険財政への影響が懸念される。 ・独居者や施設入所者等からの交付申請が増えている。	世帯数 800人	世帯数 800人	世帯数 800人
事業区分	地域支援事業	主管課	高齢ふれあい課

③ 家族介護者交流事業

○在宅で介護している家族や介護する予定のある方を対象に、家族介護に関する教室（介護研修、介護相談）の開催や、情報交換の場を提供します。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・参加者が固定化し減少傾向。 平成28年度 事業費 539千円 利用者数 74人 【課題】 ・在宅介護の家族形態の変化による事業内容の検討。 ・在宅介護している家族のニーズが多様化している。	見直し 相談窓口数3カ所	継続 相談窓口数5カ所	継続 相談窓口数8カ所
事業区分	地域支援事業	主管課	高齢ふれあい課



基本目標Ⅱ 高齢者の自立した生活の維持

1 高齢者の生きがいがづくりへの支援

(1) 生きがいがづくり・社会参加の促進

高齢者の生きがいがづくり・社会参加や閉じこもり予防として身近な地域での活動の場が重要なことから、今後も地域活動への参加を促進します。

① 老人クラブ活動支援事業

○身近な自主活動団体である単位老人クラブに補助金を交付し、活動の活性化を図り、生きがいがづくりに結び付けます。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 平成28年度クラブ数 152団体 会員数 5,399人 【課題】 ・クラブ数、会員数の減少。	クラブ数148団体 会員数 5,047人	クラブ数146団体 会員数 4,881人	クラブ数144団体 会員数 4,720人
事業区分	一般高齢福祉事業	主管課	高齢ふれあい課

② 高齢者生きがい活動促進事業

○企業等を退職した高齢者自らが有償ボランティア活動を行う団体に対し、立ち上げ等の支援を行うことで、その団体で就労する高齢者の生きがいがづくりにつなげます。

(2) 高齢者の就労支援

高齢者の就労意欲の促進及び就労誘導により、地域の人材不足の解消や高齢者が活躍することにより、生涯現役社会の実現に向けた機運醸成を目指します。

① 関係機関との連携による就労支援

○横手市シルバー人材センターで実施する各種講習やセミナー等の周知及び対象者への働きかけを行います。

○住まいや生活に関する相談窓口である高齢者くらしのサポートセンターにおいて、国の制度や求職情報の提供を行うほか、横手市雇用対策協定に基づきハローワーク等との連携を強化し、高齢者の就労促進を図ります。



(3) 敬老意識の醸成

長年にわたり地域社会を支えてきた高齢者に対する尊敬やいたわりの心は、地域の支え合いの根幹となるものです。核家族化が進行する中、世代間交流や多様化する高齢者のニーズにあわせた敬老事業を行います。

① 敬老事業

▶ 敬老会

○75歳以上の高齢者を対象に、9月の敬老月間中に敬老会を開催します。

第7期は敬老会のあり方の見直しを行い、高齢者の集いの場としてのほか地域社会の様々な世代との交流の場となる方法も含め検討します。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・市内19箇所で開催。 平成29年度 参加者 3,265人 参加率 16.7% 【課題】 ・参加者の減少。 ・運営方法等の見直し。	参加者数 3,500人 参加率 17%	参加者数 3,800人 参加率 19%	参加者数 4,000人 参加率 20%
事業区分	一般高齢福祉事業	主管課	高齢ふれあい課

▶ 長寿祝金支給

○長寿をお祝いし100歳に達した方に祝金10万円並びに賀詞、88歳に達した方に1万円並びに賀詞を贈呈します。

第7期中に88歳の祝い金のあり方の見直しを行い、変更実施を目指します。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 平成28年度事業費 10,981千円 100歳 29人 80歳 781人 【課題】 ・該当者増による事業費の増加。 ・支給対象条件の定期的見直し。	100歳 対象者数 33人 88歳 対象者数 970人	100歳 対象者数 56人 88歳 対象者数 925人	100歳 対象者数 61人 88歳 対象者数 940人
事業区分	一般高齢福祉事業	主管課	高齢ふれあい課

▶ 敬老意識の普及

○『中学生と高齢者の絆を深める取組提案』コンクールと発表会を実施して、中学生やその家族を含めた地域での敬老意識の普及を図ります。



2 高齢者の健康づくり・疾病予防

(1) 健康づくりの推進

高齢者が元気で自立した生活を営むことができるよう、健康保持と増進につながる事業を進めます。

① はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

○高齢者の健康保持と増進を図るため、市登録の施術所で利用できる「はり・きゅう・マッサージ施術券」を年12枚（施術1回あたり1,000円の助成）交付します。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 平成28年度事業費 13,979千円 申請者 6,234人 利用枚数 13,822枚 利用率 18.4% 【課題】 ・受益者が限定的であり、事業内容の検討が必要。	対象者 33,060人 対象年齢65歳以上	対象者 24,421人 対象年齢70歳以上	対象者 18,555人 対象年齢75歳以上
事業区分	一般高齢福祉事業	主管課	高齢ふれあい課

② 健康づくり入浴サービス券支給事業

○高齢者の健康保持と増進を図るため、市内入浴施設で利用できる「健康づくり入浴サービス券」を年12枚（入浴1回あたり約半額の助成）交付します。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・利用率は年々増加傾向。 平成28年度事業費 6,272千円 申請者 11,088人 利用枚数 64,034枚 利用率 48% 【課題】 ・協力施設の減少。	対象者 33,060人 対象年齢65歳以上	対象者 24,421人 対象年齢70歳以上	対象者 18,555人 対象年齢75歳以上
事業区分	一般高齢福祉事業	主管課	高齢ふれあい課



(2) 疾病予防の推進

健康でいきいきとした生活を送るためには、日ごろから健康に関心を持ち、自身の健康状態を把握しながら、健康に関する正しい知識をもって健康づくりに取り組むことが重要です。

健康維持のためには、日常的な食生活改善や運動のほかに、健診等による早期発見・早期治療が重要であるため、疾病予防への取り組みを強化します。

① 健康教育

○住み慣れた地域で年齢を重ねてもいきいきと生活するために、生活習慣病等の疾病予防や低栄養、心身機能低下予防に関する正しい知識の普及を行います。

② 健康相談

○心身の健康のため保健師・栄養士等が個別相談に応じ、適切な助言や指導を行います。また、相談しやすい体制をつくり、相談機能の充実に取り組みます。

③ 健康診査

○生活習慣病の早期発見・早期治療を目的に「特定健康診査」「後期高齢者健康診査」を実施し、高齢者の疾病予防を推進します。2017（平成29）年度から新たに後期高齢者歯科健診を実施しています。高齢者の疾病や口腔機能低下を予防し、健康寿命の延伸を目指していきます

(3) 一般介護予防事業の推進

要支援認定者等の生活支援ニーズに地域全体で応えていくため、市では2015（平成27）年4月から介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）へ移行しています。

この総合事業は、要支援認定者等を対象とした「介護予防・生活支援サービス事業」と、すべての高齢者を対象とした「一般介護予防事業」で構成されます。

市においては、身近な地域で住民が主体となった活動を充実するため、今後も地域と協働しながら内容の充実を図ります。



① 介護予防把握事業

○要介護状態となる可能性が高いと認められる高齢者を把握するため、調査や相談、訪問活動から対象者を把握します。

第7期は基本チェックリストの回収率の向上を図るとともに、未回収者には連絡や訪問等により出来る限り把握するよう努めます。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・郵送方式による調査を実施。 ・介護予防対象者には教室等の参加勧奨を実施。	チェックリスト 配布数 7,500件 回収率 68%	チェックリスト 配布数 15,000件 回収率 70%	チェックリスト 配布数 12,000件 回収率 72%
事業区分	地域支援事業	主管課	地域包括支援センター

② 介護予防普及啓発事業

○高齢者を対象に、健康教育・健康相談等の取り組みを通じて、介護予防に関する活動の普及・啓発や地域において自発的な介護予防に結びつくよう支援を行います。

また、地域の集いやイベントを通して、医師・歯科医師・保健師などが、健康づくりや介護予防の普及啓発に向けた講話や各種教室を行います。

第7期は会場へ出向くことができない方のため、健康教育のリーフレットを地域の集まりやイベント等で配布することで普及啓発を図ります。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・いきいきサロン等特定の開催場所での実施が多い。	回数 200回 参加者数 3,000人	回数 200回 参加者数 3,000人	回数 200回 参加者数 3,000人
事業区分	地域支援事業	主管課	地域包括支援センター



③ 地域介護予防活動支援事業

- 高齢者が介護予防に関するボランティア活動等を通じて、社会参加、地域貢献を行い、高齢者自身の健康増進も図っていくことを積極的に支援します。地域活動に携わっているリーダーに介護支援の知識や技術を地域で提供できるよう育成し、地域に根差した活動ができるよう支援します。
- 第7期は介護予防サポーターが自主的に活動が展開できるよう支援していきます。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・介護予防普及講座で知識や技術・予防について、介護予防普及フォローアップ講座で地域に普及させるためのサポーターを養成。 【課題】 ・介護予防サポーターの登録者が少ない。	介護予防普及講座 受講者数 40人 介護予防普及 フォローアップ講座 受講者数 30人	介護予防普及講座 受講者数 40人 介護予防普及 フォローアップ講座 受講者数 30人	介護予防普及講座 受講者数 40人 介護予防普及 フォローアップ講座 受講者数 30人
事業区分	地域支援事業	主管課	地域包括支援センター

④ 一般介護予防事業評価事業

- 一般介護予防事業の目標値達成状況等の評価し、内容の改善を図ります。
- 包括的なケアに向けて多職種協働による事業実施を行い、経年的な評価ができるような体制を整備します。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・年度末に一般介護予防事業についてプロセス(過程)・アウトプット(出力・量)・アウトカム(成果)の3段階で評価。 平成28年度実施回数 1回	実施回数 1回	実施回数 1回	実施回数 1回
事業区分	地域支援事業	主管課	地域包括支援センター

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業【新規事業】

- 地域の集いの場などにリハビリテーション専門職を派遣し、技術的支援をします。
- 退院時の個別ケース検討会や地域ケア会議などにリハビリテーション専門職を派遣し、退院前後を通じた技術的助言をします。



⑥ 介護予防型健康の駅事業

▶ シニアパワーアップ教室

○要介護認定を受けていない高齢者を対象に、運動習慣を身につけ、身体機能の低下を予防するための教室です。「健康の駅よこてトレーニングセンター」を会場に、有酸素運動、筋力向上やバランスのトレーニング、身体・体力測定、運動効果の評価などを行います。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・一定の成果を得ており、その後の運動継続者も多い。 平成28年度実利用者数 31人 【課題】 ・参加人数に制限がある。 ・教室終了後の「健康増進タイム」利用に繋げる工夫が必要。	実利用者数 45人	実利用者数 45人	実利用者数 45人
事業区分	地域支援事業	主管課	健康推進課

▶ 中・小規模健康の駅

○中規模健康の駅事業は、生涯学習活動や地域活動と連携した地域ぐるみの“健康づくり”を支援する場です。公民館などを会場にして、健康の駅スタッフや健康の駅サポーターによる健康講話、運動指導、体力測定などを行います。

○小規模健康の駅事業は、地域の顔なじみの仲間が声を掛け合い、身近なところで“健康づくり”を支援する場です。町内会館などを会場にして、健康の駅スタッフによる健康講話、運動指導、体力測定などを行います。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・事業規模を拡大している。 平成28年度延参加者数 中規模駅 3,284人 小規模駅 6,079人 【課題】 ・参加者の高齢化が進んでおり、若い世代の掘り起こしが必要。	延参加者数 中規模駅 3,600人 小規模駅 6,400人	延参加者数 中規模駅 3,900人 小規模駅 6,700人	延参加者数 中規模駅 4,300人 小規模駅 7,000人
事業区分	地域支援事業	主管課	健康推進課

⑦ 介護予防水中健康運動教室（腰痛・膝痛緩和のための健康運動教室）

○要介護認定を受けていない高齢者を対象にして、腰痛・膝痛などを軽減し、身体機能の向上を図ります。第7期は、今後の事業実施のあり方を早急に検討します。

基本目標Ⅲ 介護保険事業の継続可能に向けた運営

1 効果的・効率的な介護保険事業の推進

(1) 制度周知と利用啓発

市のホームページや広報、出前講座、介護保険制度を分かりやすく解説したパンフレット等を作成・配布し、制度の普及や理解の促進に役立てます。

(2) 介護サービス利用・苦情等相談窓口体制の充実

介護保険制度の改正に伴う事業内容の変更やサービスの多様化等に対応するため、各地域局や地域包括支援センター、高齢ふれあい課の相談窓口体制の充実と関係機関とのネットワークを強化します。

また、居宅介護支援事業者、介護サービス事業者、国民健康保険団体連合会、秋田県等と連携を密にし、それぞれの役割に応じた迅速かつ適切な対応が可能な体制の強化を図ります。

① 介護相談員派遣事業

○市内の介護保険事業所を介護相談員が訪問し、利用者の相談に応じて日々の不安を解消する事業を継続して実施します。

第7期は事業の認知度を高めるとともに、担い手の確保に力を入れていきます。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・県内では当市を含む2市で実施。 ・市内49カ所の事業所に月2回程度訪問。 ・現在の介護相談員人数 9人 (うち、ボランティア 7人) 平成28年度訪問回数 874回	派遣事業所数 50カ所 訪問回数 880回	派遣事業所数 51カ所 訪問回数 900回	派遣事業所数 52カ所 訪問回数 920回
【課題】 ・事業の社会的認知度が低い。 ・介護相談員の人材確保。	新規相談員数 2人	新規相談員数 2人	新規相談員数 2人
事業区分	地域支援事業	主管課	地域包括支援センター



(3) 介護給付等に要する費用の適正化

介護給付の適正化は、適切なサービスの確保と費用の効率化を図ることで、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な制度の構築を目指しています。

市では、「第4期秋田県介護給付適正化計画」に基づき、具体性・実効性のある取り組みを推進します。

1) 要介護認定の適正化

○申請区分や直営・委託に関わらず、認定調査の結果について、実際の調査従事者以外の職員が確認し、適切・公平な要介護認定の確保を図ります。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・平成28年度 全件実施。 【課題】 ・確認にかかる職員体制の確保。	認定調査票 全件	認定調査票 全件	認定調査票 全件
事業区分	地域支援事業	主管課	高齢ふれあい課

2) ケアプランの点検

○ケアプラン作成過程が適正かどうかについての点検を強化します。

○利用者の身体状況等と整合性が取れないケアプランになっていないか、自立支援に資する適切なケアプランであるか等に着目してケアプランの点検を実施します。

○事業者に対する実地指導や個別の事業所訪問を行い、ケアプランを確認します。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・平成28年度 5事業所 点検件数 15件 【課題】 ・確認にかかる職員体制の確保。	5事業所 計15件	5事業所 計15件	5事業所 計15件
事業区分	地域支援事業	主管課	高齢ふれあい課



3) 住宅改修等の点検

① 住宅改修の点検

- 住宅改修等が利用者ニーズに対して適切かどうかについての点検を強化します。
- 事前申請時・支給申請時に、適切な改修であるか、事前申請どおりの改修となっているかを確認し、疑義のあるケースについて、訪問による現況確認を実施します。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・平成28年度 事前申請、支給申請時に全件 確認。 現地確認 2件 【課題】 ・確認にかかる職員体制の確保。	事前申請、支給 申請時に全件確認	事前申請、支給 申請時に全件確認	事前申請、支給 申請時に全件確認
事業区分	地域支援事業	主管課	高齢ふれあい課

② 特定福祉用具購入・福祉用具貸与に関する調査

- 特定福祉用具購入費の支給申請時に、身体状況等に合致した福祉用具が利用されているかを確認し、疑義のあるケースについて、訪問による現況確認を実施します。
- 福祉用具貸与については、国保連合会の介護給付適正化システムから提供される情報を活用することや実地指導時などのケアプラン点検を通じて適切な貸与であるかを確認します。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
○特定福祉用具購入 【現状】 ・平成28年度 支給申請時に全件確認。	支給申請時に全件	支給申請時に全件	支給申請時に全件
○福祉用具貸与 【現状】 ・平成28年度 実地指導の際に、ケアプランとの 整合性を確認。	実地指導時やケア プラン点検時に、 ケアプランとの整合 性を抽出して確認	実地指導時やケア プラン点検時に、 ケアプランとの整合 性を抽出して確認	実地指導時やケア プラン点検時に、 ケアプランとの整合 性を抽出して確認
事業区分	地域支援事業	主管課	高齢ふれあい課



4) 縦覧点検・医療情報との突合

引き続き、縦覧点検・医療情報との突合を国保連合会に委託し、介護報酬請求の適正化を図ります。

① 縦覧点検

○過去に介護給付費を支払った請求について、複数月の請求における算定回数の確認やサービス間・事業所間の給付の整合性を確認します。

○市では、縦覧点検を2005（平成17）年度から実施しています。

現状及び課題		年次計画(目標値)		
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・平成28年度 過誤申立件数 17件 過誤申立金額 180,645円		国保連に委託し、 年2回実施	国保連に委託し、 年2回実施	国保連に委託し、 年2回実施
事業区分	地域支援事業	主管課	高齢ふれあい課	

② 医療情報との突合

○過去に介護給付費を支払った請求について、医療給付情報と突合し請求内容を確認します。

○市では、医療情報との突合を2004（平成16）年度から実施しています。

現状及び課題		年次計画(目標値)		
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・平成28年度 過誤申立件数 5件 過誤申立金額 213,570円		国保連に委託し、 毎月実施	国保連に委託し、 毎月実施	国保連に委託し、 毎月実施
事業区分	地域支援事業	主管課	高齢ふれあい課	



5) 介護給付費通知

○引き続き、国保連合会で審査決定された給付実績等をもとに、年3回、介護給付費通知を作成します。介護給付費通知を受給者に通知することで、支払った利用者自己負担分との相違がないかなどの確認を促します。

○市では、2008（平成20）年度から介護給付費通知を実施しています。

現状及び課題	年次計画(目標値)		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)
【現状】 ・平成28年度 5月発送(12～3月提供分) 4,629人 9月発送(4～7月提供分) 4,269人 1月発送(8～11月提供分) 4,289人 【備考】 ・圧着ハガキ方式。 ・国保連合会にハガキ作成を委託。 ・通知対象は資格喪失者及び施設入所者を除く。	国保連合会にハガキ作成を委託し、年3回、12か月分を送付	国保連合会にハガキ作成を委託し、年3回、12か月分を送付	国保連合会にハガキ作成を委託し、年3回、12か月分を送付
事業区分	地域支援事業	主管課	高齢ふれあい課

6) 給付実績の活用

○国保連合会では、介護報酬の不適正な請求の発見等を支援する「介護保険給付適正化システム」を導入し、保険者に情報提供を行っています。

○市では、引き続き、国保連合会から定期的に提供される情報（1次加工）やウェブ検索機能による情報（2次加工）を分析して、利用者のサービス利用や事業者のサービス提供体制にかかる不適切事例の発見に活用します。

(4) 介護サービス事業者等の更なる資質向上

介護保険事業運営のための指定基準や介護報酬請求についての正しい理解と介護サービス事業者や介護支援専門員（ケアマネジャー）の更なる資質向上に寄与するため、連絡会や研修・講習会の開催、周知指導、情報提供等を行い、利用者に対して適正で質の高いサービスの提供につなげます。

また、医療的処置が必要な方の受入事業所が不足していることから、受入可能な事業所の増加に向けた取り組みを強化します。



(5) 介護人材の育成・確保

必要な介護サービスの提供量や質を確保するため国や県と連携し、介護サービス従事者に対する相談体制の確立、介護サービス事業所や医療・介護関係団体等の連携・協力体制の構築、ボランティア活動の振興や普及啓発活動等を通じて地域の特色を踏まえた人材の確保を図り、資質の向上に取り組めます。

(6) 低所得者への負担軽減

介護サービスの利用料や介護保険料について、過大な負担とならないよう、国の法令や要綱等に基づき、低所得者の負担軽減を継続します。

① 高額介護サービス費・高額医療・高額介護合算制度

- 利用者の所得状況に応じ、1か月ごとの利用者負担の合計額が一定の上限を超えた場合に、高額介護サービス費としてその超えた額を支給します。
- 同じ世帯で医療保険と介護保険にかかる自己負担額が高額になった場合は、双方の自己負担額を合算し、申請により限度額を超えた額を支給します。

② 特定入所者介護サービス費

- 市民税非課税世帯で預貯金等が一定額以内（いずれも同一世帯に属していない配偶者も含む）の方について、施設系サービスにかかる居住費・食費の利用者負担額の負担限度額を設け、市民税課税世帯の方が負担する平均的な費用（基準費用額）と負担限度額の差額を保険給付で補います。

③ 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

- 収入が世帯で年間150万円（世帯員加算あり）以下等の生計困難な方などに対し、社会福祉法人等が提供するサービスの利用者負担額から25%が軽減されます。
- 生活保護受給者についても、個室の利用に係る居住費（滞在費）に限り、全額が軽減されます。

(7) 市町村特別給付等への対応

介護保険法で定められたサービス以外の「市町村特別給付」や居宅サービス等の区分支給限度額を引き上げる「支給限度基準額の上乗せ」、介護する方の支援や要介護状態となることの予防のための「保健福祉事業」については、その費用をすべて第1号被保険者の保険料で負担することが必要です。

そのため、市としては、これまでと同様に保険料を押し上げる要因となる市町村特別給付等は実施しません。



2 計画的な介護保険サービスの提供

利用者数・利用回数の見込みについては、これまでの利用状況や利用者数の増減、要介護認定者数の推計等を分析した上で推計しています。

要支援者1・2の方が受けられる「予防給付」、要介護1から要介護5の方が受けられる「介護給付」の各サービスについて、月あたりの利用者数・利用回数は次のように見込まれます。（小数点以下四捨五入）

2025（平成37）年度（7年後）は、利用者数の傾向や制度がこのまま続くと仮定した場合の参考数値です。

（1）居宅サービスの提供

① 訪問介護

○ホームヘルパーが自宅に出向いて介護や家事などの身の回りの援助を行います。

訪問介護		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
介護給付	人/月	1,052	1,066	1,084	1,136
	回/月	35,297	36,702	38,304	40,864

② 訪問入浴介護

○浴槽や設備機器を備えた移動入浴車などが自宅を訪問し、入浴の介護を行います。

訪問入浴介護		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
予防給付	人/月	1	1	1	1
	回/月	1	1	1	1
介護給付	人/月	173	174	174	175
	回/月	690	694	694	698

③ 訪問看護

○看護師や保健師などが自宅を訪問し、療養上の世話や看護の支援を行います。

訪問看護		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
予防給付	人/月	3	3	4	8
	回/月	20	20	27	54
介護給付	人/月	253	264	274	298
	回/月	1,110	1,164	1,214	1,338



④ 訪問リハビリテーション

○リハビリテーションの専門家が居宅を訪問し、日常生活を送るために必要な機能訓練の指導や助言を行います。

訪問リハビリテーション		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
予防給付	人/月	14	16	18	28
	回/月	138	157	176	270
介護給付	人/月	120	125	130	155
	回/月	1,194	1,243	1,292	1,537

⑤ 居宅療養管理指導

○医師・歯科医師・薬剤師などが居宅を訪問し、療養上の管理・指導を行います。

居宅療養管理指導		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
予防給付	人/月	7	9	11	21
介護給付	人/月	343	348	353	378

⑥ 通所介護（デイサービス）

○デイサービスセンター等で、入浴・食事、機能訓練等のサービスを日帰りで行います。

通所介護		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
介護給付	人/月	1,187	1,202	1,217	1,272
	回/月	8,926	9,034	9,143	9,554

⑦ 通所リハビリテーション（デイケア）

○介護老人保健施設や医療機関などで、理学療法士や作業療法士によるリハビリテーションを日帰りで行います。

通所リハビリテーション		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
予防給付	人/月	21	23	25	35
介護給付	人/月	321	326	331	356
	回/月	2,154	2,187	2,219	2,381



⑧ 短期入所生活介護（ショートステイ）

○家庭での介護が一時的に困難になった場合に、介護保険施設などに短期間入所し、食事や入浴などの日常生活の介護を行います。

短期入所生活介護		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
予防給付	人/月	15	17	19	29
	回/月	79	89	99	151
介護給付	人/月	1,054	1,059	1,064	1,089
	回/月	17,031	17,107	17,184	17,565

⑨ 短期入所療養介護（老健）

○介護老人保健施設に短期間入所して、医療上のケアを含む日常生活上の支援や機能訓練、医師の診療などを行います。

短期入所療養介護		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
予防給付	人/月	2	2	2	2
	回/月	5	5	5	5
介護給付	人/月	48	48	48	48
	回/月	433	433	433	433

⑩ 短期入所療養介護（病院等）

○医療施設に短期間入所して、医療上のケアを含む日常生活上の支援や機能訓練、医師の診療などを行います。

短期入所療養介護		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
予防給付	人/月	0	0	0	0
	回/月	0	0	0	0
介護給付	人/月	0	0	0	0
	回/月	0	0	0	0

⑪ 福祉用具貸与

○車いす、介護ベッド等日常生活に必要な福祉用具の貸与を行います。

福祉用具貸与		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
予防給付	人/月	253	271	287	304
介護給付	人/月	2,069	2,179	2,284	2,457



⑫ 特定福祉用具購入

○入浴や排泄に使用する用具の購入費について、保険給付を行います。

(利用限度額：年間10万円までの購入費に対して、負担割合に応じた給付が受けられます)

特定福祉用具購入		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
予防給付	人/月	7	7	7	7
介護給付	人/月	35	38	41	47

⑬ 住宅改修

○居宅への手すり取付けや段差解消などの小規模な改修費について、保険給付を行います。

(利用限度額：20万円までの工事に対して、負担割合に応じた給付が受けられます)

住宅改修		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
予防給付	人/月	7	7	7	7
介護給付	人/月	30	31	32	34

⑭ 特定施設入居者生活介護

○特定施設（有料老人ホーム等）に入居している人に、日常生活上の支援や介護の提供を行います。

特定施設入居者生活介護		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
予防給付	人/月	28	28	28	28
介護給付	人/月	117	117	117	117

⑮ 居宅介護支援 / 介護予防支援

○サービスを利用するための計画（ケアプラン）の作成や利用の調整等を行います。

居宅介護支援 介護予防支援		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
介護予防支援	人/月	286	290	293	284
居宅介護支援	人/月	3,678	3,735	3,816	3,942



(2) 地域密着型サービスの提供

地域密着型サービスは、居宅サービスと同様にこれまでの利用状況や利用者数の増減、要介護認定者数の推計等を分析した上で推計しています。

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

○日中、夜間を通じてホームヘルパーなどが定期的に家庭を巡回、訪問し、日常生活の支援や介護を行うとともに、看護師などが家庭を訪問し、診療の補助などを行います。

定期巡回・随時対応型 訪問介護看護		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
介護給付	人/月	51	53	58	83

② 夜間対応型訪問介護

○夜間にホームヘルパーなどが定期的に巡回、訪問し、日常生活の支援や介護を行います。

夜間対応型訪問介護		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
介護給付	人/月	0	0	0	0

③ 地域密着型通所介護（小規模のデイサービス）

○デイサービスセンター等で、入浴・食事、機能訓練等のサービスの提供を日帰りで行います。

地域密着型通所介護		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
介護給付	人/月	638	664	697	816
	回/月	4,381	4,551	4,773	5,580

④ 認知症対応型通所介護

○デイサービスセンターなどで、認知症と診断された高齢者に配慮した日常生活上の支援や機能訓練を行います。

認知症対応型通所介護		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
予防給付	人/月	0	0	0	0
	回/月	0	0	0	0
介護給付	人/月	47	49	52	54
	回/月	445	464	491	509



⑤ 小規模多機能型居宅介護

○施設への通いを中心に、必要に応じて短期間の宿泊や、利用者の自宅への訪問を組み合わせたサービスを提供し、在宅での生活継続の支援を行います。

小規模多機能型居宅介護		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
予防給付	人/月	10	10	10	10
介護給付	人/月	62	65	70	78

⑥ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

○施設に入居する認知症高齢者に対し、日常生活上の支援や機能訓練などのサービスを行います。

認知症対応型共同生活介護		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
予防給付	人/月	2	2	2	2
介護給付	人/月	250	250	250	250

⑦ 地域密着型特定施設入居者生活介護

○地域密着型の特定施設（有料老人ホーム等）に入居している人に、日常生活上の支援や介護の提供を行います。

地域密着型 特定施設入居者生活介護		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
介護給付	人/月	29	29	29	29

⑧ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模な特別養護老人ホーム）

○地域密着型の特別養護老人ホーム（定員29人以下）に入所している人に、日常生活上の支援や介護の提供を行います。

地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活介護		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
介護給付	人/月	136	136	136	136

⑨ 看護小規模多機能型居宅介護

○小規模多機能型居宅介護と訪問看護のサービスを同じ事業所が実施し、医療サービスの必要性が高い高齢者の在宅生活の支援を行います。

看護小規模多機能型 居宅介護		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
介護給付	人/月	0	0	0	0



(3) 施設サービスの提供

施設サービスは、現在の施設の定員数と利用状況を考慮して見込んでいます。

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

○身体または精神上、常時介護が必要で、在宅介護が困難な方が入所する施設です。
ここでは、定員30人以上の施設を指します。

介護老人福祉施設		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
介護給付	人/月	628	628	628	628

② 介護老人保健施設

○医療機関から退院した人などに対し、リハビリテーション等の医療サービスを提供し、在宅復帰を支援します。

介護老人保健施設		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
介護給付	人/月	400	400	400	400

③ 介護療養型医療施設

○病状が安定期にある高齢者等に対し、医学的管理のもとに介護や必要な医療の提供を行う施設です。改正介護保険法により2023（平成35）年度末まで廃止が延長されました。

介護療養型医療施設		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
介護給付	人/月	0	0	0	



④ 介護医療院

○慢性期の医療・介護ニーズが今後増加する見込みであることから、改正介護保険法により「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設「介護医療院」が創設されました。

○病院または診療所から新施設に転換した場合には、転換前の病院または診療所の名称を引き続き使用できます。

介護医療院		第7期			第9期
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
介護給付	人/月	0	0	0	0

表 施設・居住系サービス見込み量(再掲)

(単位:人/月)

	第7期						第9期	
	2018年度 (H30年度)		2019年度 (H31年度)		2020年度 (H32年度)		2025年度 (H37年度)	
	介護	予防	介護	予防	介護	予防	介護	予防
特定施設入居者生活介護	117	28	117	28	117	28	117	28
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	250	2	250	2	250	2	250	2
地域密着型特定施設入居者 生活介護	29		29		29		29	
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護(小規模 の特別養護老人ホーム)	136		136		136		136	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	628		628		628		628	
介護老人保健施設	400		400		400		400	
介護療養型医療施設	0		0		0		0	
介護医療院	0		0		0		0	
合計	1,590		1,590		1,590		1,590	



(4) 施設整備計画

第7期では、新たな施設建設は行いません。

① 特定施設入居者生活介護（混合型）

圏域		年度	整備済	計画数値			
			2017年度 (H29年度) 末現在数	2018年度 (H30年度) 整備数	2019年度 (H31年度) 整備数	2020年度 (H32年度) 整備数	2020年度 (H32年度) 末現在数
東部	施設数	3	0	0	0	3	
	定員数	124	0	0	0	124	
西部	施設数	1	0	0	0	1	
	定員数	50	0	0	0	50	
南部	施設数	0	0	0	0	0	
	定員数	0	0	0	0	0	
合計	施設数	4	0	0	0	4	
	定員数	174	0	0	0	174	

※前述の「サービス見込み量」は、定員数の70%に市外利用相当を加えて算出。

② 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

圏域		年度	整備済	計画数値			
			2017年度 (H29年度) 末現在数	2018年度 (H30年度) 整備数	2019年度 (H31年度) 整備数	2020年度 (H32年度) 整備数	2020年度 (H32年度) 末現在数
東部	施設数	4	0	0	0	4	
	定員数	54	0	0	0	54	
西部	施設数	6	0	0	0	6	
	定員数	99	0	0	0	99	
南部	施設数	7	0	0	0	7	
	定員数	99	0	0	0	99	
合計	施設数	17	0	0	0	17	
	定員数	252	0	0	0	252	



③ 地域密着型特定施設入居者生活介護

圏域		年度	整備済	計画数値			
			2017年度 (H29年度) 末現在数	2018年度 (H30年度) 整備数	2019年度 (H31年度) 整備数	2020年度 (H32年度) 整備数	2020年度 (H32年度) 末現在数
東部	施設数		1	0	0	0	1
	定員数		29	0	0	0	29
西部	施設数		0	0	0	0	0
	定員数		0	0	0	0	0
南部	施設数		0	0	0	0	0
	定員数		0	0	0	0	0
合計	施設数		1	0	0	0	1
	定員数		29	0	0	0	29

④ 地域密着型介護老人福祉施設（定員29人以下の特別養護老人ホーム）

圏域		年度	整備済	計画数値			
			2017年度 (H29年度) 末現在数	2018年度 (H30年度) 整備数	2019年度 (H31年度) 整備数	2020年度 (H32年度) 整備数	2020年度 (H32年度) 末現在数
東部	施設数		1	0	0	0	1
	定員数		29	0	0	0	29
西部	施設数		2	0	0	0	2
	定員数		49	0	0	0	49
南部	施設数		2	0	0	0	2
	定員数		58	0	0	0	58
合計	施設数		5	0	0	0	5
	定員数		136	0	0	0	136



⑤ 介護老人福祉施設（定員 30 人以上の特別養護老人ホーム）

圏域 \ 年度		整備済	計画数値			
		2017年度 (H29年度) 末現在数	2018年度 (H30年度) 整備数	2019年度 (H31年度) 整備数	2020年度 (H32年度) 整備数	2020年度 (H32年度) 末現在数
東部	施設数	5	0	0	0	5
	定員数	200	0	0	0	200
西部	施設数	4	0	0	0	4
	定員数	230	0	0	0	230
南部	施設数	4	0	0	0	4
	定員数	198	0	0	0	198
合計	施設数	13	0	0	0	13
	定員数	628	0	0	0	628

⑥ 介護老人保健施設

圏域 \ 年度		整備済	計画数値			
		2017年度 (H29年度) 末現在数	2018年度 (H30年度) 整備数	2019年度 (H31年度) 整備数	2020年度 (H32年度) 整備数	2020年度 (H32年度) 末現在数
東部	施設数	1	0	0	0	1
	定員数	150	0	0	0	150
西部	施設数	1	0	0	0	1
	定員数	100	0	0	0	100
南部	施設数	2	0	0	0	2
	定員数	200	0	0	0	200
合計	施設数	4	0	0	0	4
	定員数	450	0	0	0	450



3 地域支援事業の見込み

(1) 地域支援事業の概要

地域支援事業は、被保険者が介護や支援が必要な状態になることを予防するとともに、介護や支援が必要となった場合にも、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるように支援する事業です。

第6期から開始している介護予防・日常生活支援総合事業の内容の充実や地域包括支援センターの機能を強化するとともに、①在宅医療・介護連携の推進、②認知症施策の推進、③生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進、④地域ケア会議の推進、⑤高齢者の居住安定に係る施策との連携の5つについて重点的に取り組み、『地域包括ケアシステム』の深化・推進を図ります。

表 介護予防・日常生活支援総合事業

区分		内容
サービス事業	訪問型サービス	訪問型サービス
	通所型サービス	通所型サービス
	生活支援サービス	生活支援サービス
介護予防ケアマネジメント事業		介護予防ケアマネジメント事業
一般介護予防事業	介護予防把握事業	介護予防把握事業
	介護予防普及啓発事業	介護予防普及啓発事業
		認知症予防事業
		介護予防型健康の駅事業
		介護予防水中健康運動教室
	地域介護予防活動支援事業	地域介護予防活動支援事業
	一般介護予防事業評価事業	一般介護予防事業評価事業
地域リハビリテーション活動支援事業	地域リハビリテーション活動支援事業	
その他	審査支払手数料	



表 包括的支援事業・任意事業

区分		事業名
包括的支援事業等	包括的支援事業	総合相談支援事業
		権利擁護事業
		包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携推進事業
	生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業
	認知症総合支援事業	認知症総合支援事業
	地域ケア会議推進事業	地域ケア会議推進事業
任意事業	介護給付等費用適正化事業	介護給付等費用適正化事業
	家族介護支援事業	認知症高齢者見守り事業
		介護用品支給券支給事業
		家族介護者交流事業
	その他	成年後見制度等利用支援事業
		住宅改修支援事業
		介護相談員等派遣事業
		高齢者住まい確保事業

(2) 地域支援事業にかかる費用の見込み

総合事業の体制整備や地域包括支援センターの機能強化を図るため、第7期中は費用の増加を見込みます。

表 地域支援事業費の見込み

(単位:千円/年)

	第7期			第9期
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)
地域支援事業費	497,855	541,494	585,512	581,309
介護予防・日常生活支援 総合事業	342,506	376,454	407,056	404,134
包括的支援事業 任意事業	155,349	165,040	178,456	177,175